令和７年度第８回南相馬市小高区地域協議会　会議録

１　日　時：令和８年１月３０日（金）

午後１時３０分～午後４時００分

２　場　所：小高生涯学習センター

研修室

【出席委員　１１名】

会　長	阿部　貞康	委　員	菅原　紀子
副会長	志賀　由紀夫	委　員	末　芳治
委　員	末永　義人	委　員	杉　重典
委　員	小林　友子	委　員	半谷　恵美子
委　員	本田　博信	委　員	熊田　めぐみ
委　員	西山　喜代子		

【欠席委員　３名】

委　員	半谷　善弘	委　員	山本　麻子
委　員	飯塚　宏		

●南相馬市職員

小高区役所長	佐藤　克巳
小高区市民総合サービス課長	渡辺　和宣
小高区地域振興課長	高野　真至
おだかぐらし担当課長	志賀　弘達
小高区地域振興課長補佐兼庶務担当係長	渡邉　幸以
小高区地域振興課主査（書記）	木幡　祐一朗
文化財課長	川田　強
文化財課文化財係長	林　紘太郎
生活環境課長	矢吹　喜彦
生活環境課地域公共交通システム推進担当係長	安藤　正太郎
生活環境課副主査	平澤　和弥

市民課長	相 良　　毅
市民課窓口サービス係長	梅田　浩一郎

１.開　会

○事務局（高野次長）

只今より令和７年度第８回小高区地域協議会を開会いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、半谷善弘委員、山本麻子委員、飯塚宏委員です。地域協議会１４名中、１１名の出席ということで、過半数を超えており、協議書１０（２）により、本日の会議は成立しております。初めに、阿部会長からご挨拶をお願いいたします。

２．会長あいさつ

小高区地域協議会　阿部会長よりあいさつ

３.議　事

○事務局（高野次長）

議事の進行については、地域自治区の設置等に関する協議書の規定によりまして、会長が会議の議長となります。

それでは阿部会長、議事の進行をお願いいたします。

(1)　会議録署名人の指名

○阿部会長

それでは議事を進めさせていただきます。まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、今回の会議録署名人は、志賀　由紀夫委員、末永　義人委員の２名にお願いします。よろしくお願いいたします。

（2）諮問事項

<u>①小高区自治振興基金の活用について</u>

○阿部会長

それでは、（２）諮問事項に移ります。諮問事項「小高区自治振興基金の活用について」を議題といたします。

担当課の説明に入ります前に、市長諮問書の提出があります。

○小高区地域振興課長

市長が別公務のため、小高区役所長から諮問を行います。

小高区役所長　諮問書読み上げ

○阿部会長

それでは担当課から説明をお願いいたします。

小高区地域振興課　文化財課　資料により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について皆様から意見またはご質問があればお願いいたします。

〇志賀副会長

高校生による小高区での実践事業で、令和７年度の生徒数は 25 人で３年生は４人ということでよろしかったでしょうか。

〇小高区地域振興課庶務担当係長

７年度在籍ということで３年生４名は卒業してしまいますが、新たな１年生の加入も踏まえて、７年度３年生は４人というような記載をしました。

〇志賀副会長

参加生徒は２５名程度を目標という形でしょうか。

〇小高区地域振興課庶務担当係長

２５名程度を目標に掲げていく予定となっております。

〇志賀副会長

次に４番の民俗芸能の件です。１５万円という金額が想定されております。これでいいのかなというのが一つあります。これが１回あたりの出演で３万円ということは、５回分見込んでいるということでしょうか、６回になったらどうするのでしょうか。それと、公開する事業に支払いする、その中で市の主催イベントで、謝礼金を支払う場合を除くというのがあるのですけど、５区の南小高は、１月の貴船神社の例大祭で謝礼金を支払っているのですが、これは公開活動になるのでしょうか。同じように小高神社でも神楽をやっておりますし、大井でもお正月に神楽奉納をしているはずですが、公開扱いになるのでしょうか。主催側の定義を教えていただきたいと思ってます。

先程の話に戻りますが、１５万円でいいのでしょうか。謝礼金だけでよいのでしょうか。そもそも保存会の人たちに話を聞いて、何が必要なのかということを聞いたうえでの提案なのかどうかも含めてお話を伺いしたいと思います。

○文化財課係長

まず３万円の謝礼金からお話いたします。小高区の現状をお話させていただきますと、小高区で民俗芸能の数は５１件把握しております。その中で震災以降休止してしまったものが２８件あり、大体半数近いものが休止している状態です。これはなぜかといいますと、やはり避難し、担い手の方々が分散してしまったというような状況であります。その中で、部品の購入や、場所の確保で、必要とされるお金が３万円というところでまずは捉えてみようというところがございます。また３万円の考え方ですが、民俗芸能の発表会の指導を行っている１団体の出演料が３万円となります。

なかなか公開発表の場を持ち得ない方々が公開活動をするに当たって、少しでも助力できるようなお金ということで３万円というところを考えております。また一気にそれが１０何件、２０何件と集まってくるとは今のところは考えにくいと思っております。まずできるところから少しずつ支援するという考えで、来年度は５団体分を確保させていただきました。

もう一つ小高区民俗芸能保存伝承事業を行っていくにあたって、どのような公開活動があたるのかということですが、地元の神社の祭りも対象になります。その場合、神社等から謝礼を頂く可能性はありますが、あくまでそれは別として考えていただき、１回限りですが、市でも３万円までは謝礼として出させていただくというような形で考えております。

団体の方々にお話を聞きながらというところもありますが、我々としては、これまで小高区に限らず、民俗芸能団体で困っているところのお話を聞いていた経緯がございます。額がどの程度必要かというところまではお話しておりませんが、何かしらの支援があれば少しでも公開活動、または伝承の方に動くことができるのではないかというところを踏まえ、このような事業を立ち上げました。

○志賀副会長

ありがとうございます。質問内容、回答は理解しました。もう一つ先程５団体分とお話があったのですが、５団体の名前がわかれば教えてください。

○文化財課係長

５団体想定しているのは、八景、片草、大井、南小高の４団体ですが、頑張ってみようと話がある団体があり、それが上耳谷となります。この５団体を今のところ想定としております。このような活動を見てやってみたいと思っている団体もあると思いますので、少しでも伝承活動に繋がればと考えております。

○志賀副会長

ありがとうございました。

○阿部会長

その他ありますか。

○末委員

昨年度高校生の事業はどのようなことを行ったか参考に教えてください。

○小高区地域振興課庶務担当係長

６年度につきましては野馬追の時期に合わせて、火の祭りの会場で高校生が地元の蜂蜜を使って、ミニカステラを作り、会場で販売させていただいた経過があります。また夏祭りのときに、地元の蜂蜜を使用してかき氷を販売させていただいたところです。それと３月に、ＬＬＯの音楽祭としまして、浮舟文化会館で高校生が企画運営し、地域の皆さん約１００名の方にご来場いただき披露した経過がございます。

○杉委員

桜の枝の剪定業務ですが。今年度３３万５０００円の予算ですが、今まで３ヶ年か４ヶ年計画でやっていたと思うのですが、木が古くなっているものもあり、金額的にどうでしょう、もう少しかかるのではないでしょうか。てんぐ巣病に侵されたものの手入れをしてきたと思うのですが、継続していくためにももう少し予算があった方がいいのかなと思いました。

○小高区地域振興課庶務担当係長

令和６年度まで、てんぐ巣病の対応が終了して、７年度から額が下がってきたところです。状況に応じて継続していきますが、８年度としては枝の剪定がメインの委託事業として考えておりまして、てんぐ巣病やその他の病気などが見受けられるようであれば、皆様にご相談しながら、桜の維持について対応していきたいと思っております。基金の方も活用させていただきたいと考えております。

○阿部会長

その他ございますか。

○半谷恵美子委員

今の桜の話を聞いて思ったのですが、桜には寿命があると思うんですけど、今の小高の桜はどのくらい寿命があるのでしょうか。

また、民俗芸能の件ですが、公開活動というのは神社でお披露目をする団体があるということですよね。２３団体が活動しているかと思うのですが、それ以外は募集するというよりは声をかけていないということではないでしょうか。最終的に、民俗芸能の担い手を増やしていくための活動を支援していくところが目的だと思っているんですが、その辺りは公開することで、大勢の人たちにて見てもらって、活動に参加したいっていう人を増やしてつなげていくような考えですよね。

○小高区地域振興課庶務担当係長

まず１点目の桜についてですが、こちらの事業が地域振興課の中に担当の係がおり、確認しましたところ、今現在桜の維持の計画については具体的にはないです。令和６年度まで、てんぐ巣病対策の対応をしてきたところですが、そちらは終了しまして、２年間は選定を中心に行うというところです。それ以降についてはこれで終了ではなく、この桜を小高のシンボルとして大切にしていきたいというところから、今後については、長く桜を維持していくための計画を立てていきたいとのことです。

○文化財課係長

今回の謝礼の事業を広めていくにあたって、各団体に一つ一つお話していくのが難しいところがございます。ただ、地元に根付いている芸能ということもございますので、区長さんを通じて、早い段階でこのような事業がございますということをお伝えして、地元の中でできるかということを、ご相談していただくことが一番いいと考えております。

もう一つとしまして、我々としても今後このような公開の活動ということをなるべく皆さんに見ていただきたいという思いがあります。見ていただく方々がいないと、担い手の育成や、後継者の育成というところには繋がらないと考えております。ですので、今の段階ですぐにというのはなかなか難しいところではあるんですが、例えば地元で行っている人が、今回はこの神社で行われる等の情報を発信し、周知を図っていくことをしていけば、多くの方々がそこに興味を持っていただき、見ていただくことで、少しでも繋がりができるのではないかと考えております。

○阿部会長

その他ございますか。

○本田委員

この新規の民俗芸能の保存伝承事業ということで、出演の謝礼ということが主な目的だと思うんですけども、修繕が必要であるとか、衣装が古くなった等の補助も検討した方がよいのではないでしょうか。

○文化財課係長

民俗芸能を維持していくためにも、用具の修繕または不足しているものを揃えていくということは重要なところだと思います。それにかかる費用というものはお金がかかるため、行政区の方々に全部負担というのはなかなか難しい状況であることは存じております。我々としましては、指定文化財に該当するものは助成とか補助という制度がございますが、その他により使いやすい民間の助成金等があります。そういう事業を困っている状況に合わせな

がらご紹介できればと考えております。情報は県や自治体を通じて我々の方に入ってきますので、そのようなご相談をいただいたところに、活用しやすいような形でご紹介できればと考えておりますので、ぜひご連絡いただければと思います。

〇小林委員

小高区自治振興基金は残高２億２０００万円程あるわけですよね。その中で１５万円という額で何ができるんでしょうか。小高の文化を継承し保存していくこと、それに該当するのにこの予算は何で１５万円なのでしょうか。この基金はあまり削れない基金なのでしょうか。

〇小高区地域振興課庶務担当係長

基金の残高は減らしてはいけないようなものではなく、有効に活用してもらうものです。ただ、太陽光パネルで補助金が毎年４８０万円入っている状態で、利率も本年度から上がって増えてきてますので、大きな収入の増はありませんが、小高区のために有効に活用していただくには制限はないと思ってます。皆さんと共有を図りながら、皆さんのご意見を聞きながら有効に活用していきたいと思っております。

〇文化財課係長

謝礼の方は３万円。５団体で１５万円ということになっております。この３万円は民俗芸能の発表会の資料や発表会の出演と同等となっております。我々としては少しでもこういう活動を行いたいと思っていただくようなきっかけ作りの一つとして考えております。最初から大きなお金を動かすような事業を行うのではなく、ずっと事業を行うということであればプレッシャーもかかりますし、まずは皆さん集まっているところでできないかなっていったときに助成があり、そのお金を使いながら公開活動をやっていけるかなと思わせるようなところからスタートしたいと考えております。ただ、これで終わりだと思ってはおりません。少しでも繋がるような事業としていきたいと思っております。

〇小林委員

道具の改修、補修が必要だと思うのに、その団体に対して出演料だけというのは、皆さん多分納得がいかないんだろうなって思ってここで申し上げました。

〇文化財課係長

もちろん今検討すべきこととして、先ほど小林委員からのご指摘があったように、用具の問題とかがあります。我々としてもそういうところは検討していきたいと考えております。先ほど本田委員からもご質問がありましたが、民間団体等の助成金を活用しながら、用具の修繕修理または不足分を揃えていくようなことに繋げていければと考えております。

〇阿部会長

原町区や鹿島区での民俗芸能の再開の仕方と、小高区の民俗芸能の再開の仕方は違いがあると思います。その際に再開しようとする団体が、５年も６年もそのままにしておいた神楽や楽器の修理を行う際は、民間の助成金を活用するということですが、皆さんはあまり知らないと思います。手続きが複雑だったりすると、意味がないので、その部分について小高区自治振興基金を活用して枠を広げていきたいという思いがあった上で、今回の提案だったと思いますがどうなのでしょうか。

〇文化財課長

小高区の民俗芸能は鹿島区、原町区の民俗芸能と比べて、かなり厳しい状態であるというのはご指摘のとおりです。小高区の民俗芸能の補助対象事業ということで、鹿島、原町でも同様に消滅しつつある民俗芸能もたくさんあるのですが、自治振興基金を少しでも活用させていただいて、小高区の今現在行っている団体に対して、助成金ということで謝礼をお支払いするということが今回の案になっております。委員のご指摘があったように、この復活ということに関しては課題があります。小高区の中でも複数の団体に民俗芸能の用具を負担金なしに民間団体を使いながら助成した例があります。例え

ば大富の宝財踊りは、子ども用の宝財踊りの用具まで私たちの方で手配して用意していますが、現実的には担い手がいないということで、復活に繋がっておりません。なので、私たちの方も一つ一つの民俗芸能が復活するのはかなり難しい状態であるというふうに認識しています。以前にこちらで民俗芸能の説明をさせてもらったときにお話しましたが、まずは機運が高くなっている、県の指定文化財である村上の田植え踊りの方を文化財課として、例えば地域を離れた人たちにも交通費をお支払いする等の助成については今後考えていきたいと思います。用具を揃える、お金を出すだけ以外に民俗芸能の復活という問題は時間とそれに対する人たちとの向き合い方が重要だと思います。真摯に取り組んでいきたいと思います。これを進めながら令和９年度以降は、皆さんの意見を聞きながら、さらに民俗芸能が小高区で伝承されるように努めてまいります。

〇末委員

太陽光発電で、毎年４８０万円の収入があると伺ったんですけど、今年度から花のまちづくり推進事業がなくなっているのですが、まちづくり推進のためには継続した方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

〇小高区地域振興課庶務担当係長

花のまちづくり推進事業は、震災後、環境美化やコミュニティの再生を目的に、避難指示が解除され小高に住めるようになった時に、ボランティアの方たちが花植えをしていただいたものを、こちらの自治振興基金を利用して、行政区の皆さんに花植をお願いしたいということで始めた事業でありました。帰還者も一定数戻ってこられ、新たに住まわれる方もいますが、現状落ち着いているところです。利用されてる行政区の方も、年々減少していることもありまして、花のまちづくりという単独の事業ではなく、市が別に行っている絆づくり事業で、継続して実施いただければということで、区長会には説明して事前にご了承いただいたところです。ですので、花のまちづくり推進事業は終了ということではなく、自治振興基金は利用しませんが、別の補助金で実施させていただく形となります。

○末委員

南相馬市としてはお金の出どころは違うけれど、他の事業で実施するということでしょうか。

○小高区地域振興課庶務担当係長

はい、そのとおりです。

○熊田委員

一つお伺いしたいんですけど、交流センターにあるまちなか広場のまちなか賑わい創出事業なんですけれども、冬のイルミネーションが年々寂しくなっている気がしております。それにも関わらず予算が昨年と変わらないというところに少し疑問をもっております。どうせならもっとやった方がいいんじゃないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○小高区地域振興課庶務担当係長

ご意見いただきましたイルミネーション事業につきましては、この場で来年度の状況はお伝えできませんが、地域振興課の中の担当係で事業を請け持っておりますので、そちらと協議しましてこういう意見が出たということを踏まえながら、イルミネーションをだんだん縮小するわけではなくて、賑やかな形で皆さんが来ていただけるような状況を作っていけたらと思っております。

○阿部会長

そのほかなければここで、答申のまとめに入りたいと思います。この原案とおりでよしとするが、原案をよしとしながらも、付帯意見をつけるか、ここの内容を不適とするか、皆さんご意見ございますか。

○志賀副会長

民俗芸能ですが継続実施していきますよという形でお願いできればと思います。市の民俗芸能の謝礼金が３万円なので、同じように３万円にしたとい

うことですが、ものによって例外があってもいいと思います。今回初めての事業で、やっていきますよっていう意思を見せることを積極的に行っていただければありがたいなと思います。

○阿部会長

志賀委員からは継続でいいという意見ですが、その他委員の皆様からご意見ございますか。

それでは原案については概ね賛成と捉えておりますが、皆さまからご指摘があったように、内容的には妥当ではあるけれども、実施状況を踏まえ今後も継続して実施していくという形でよろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○阿部会長

付帯する意見につきましては、事務局と確認して検討し、後ほど報告させていただきます。

（３）報告事項

報告事項①『南相馬市地域公共交通計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について』

○阿部会長

それでは、（３）報告事項に移ります。

報告事項①『南相馬市地域公共交通計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について』を議題といたします。

それでは、担当課より説明をお願いします。

生活環境課　資料１により説明

○阿部会長

ただいま担当課から説明がありました内容について、皆様からご質問があればお願いします。

○末委員

この目標とか案は大変素晴らしいことを書いてあるんですけど、実際どのようなことをするのでしょうか。私も７０半ばですが、まだ運転できます。運転できるからまだよいのですが、運転ができなかったら、まち中までどのように来るかと考えてしまうところです。環境を整備すると書いてあるけど、実際はどのようなことをしようとしているのでしょうか。小高に住んでる人たちは高齢の方たちも多いです。そんな状況の中で高齢の人たちが駅から病院まで行く等、我々は運転できる年代だからいいとして、運転できなくなった場合、どのような対策をしようと考えているのか教えてもらえると助かります。

○生活環境課地域公共交通システム推進担当係長

今行っている施策で申し上げますと、原町区、鹿島区におきましては定額タクシー制度という、一定の料金で、医療機関や商業施設にいける手段があります。小高区に関しては、ジャンボタクシーというのが運行しておりまして、ご自宅から中心市街地の駅前まで、主要施設に行けるものであり、区をまたいで原町区の病院や商業施設にいける交通手段の対策として行われております。これらの施策ではご指摘があったように、ご年配の方たちから運転できない、バス停まで行く手段も難しいので、やはり自宅まで来てもらいたいという事でニーズが高まってきております。現状を踏まえて引き続き、皆様の事情で病院や駅、商業施設に行くのに定額タクシー等の制度を利用していくのに、課題としては限りある財源の中で、今の制度上、利用者数の増大と比例して負担の増というような構造もあります。財政の負担も考えながら皆様の足元を整えていくのが、今回の計画の中に盛り込んでいるとこです。具体的な施策としては、その地域の状況とか、人口を踏まえて、その土地に合った公共交通というのを引き続き検討していきます。それらを繋いで皆様

が自由に行き来できるような環境を、今後計画をベースに作成していきます。

○菅原委員

昔小高区にe-まちタクシーというのがありましたが、それが今は乗り合いタクシーという形でとらえればいいということでしょうか。

○生活環境課地域公共交通システム推進担当係長

今はジャンボタクシーといって名前は違うんですけども、小高区にはe-まちタクシーに近い交通モードがあります。引き続き、利用状況も踏まえて利便性なども確認しながら検討していく内容でございます。

○菅原委員

e-まちタクシーはドアtoドアで家まで迎えに来てくれるけど、乗り合わせで、周回するから遠くまでいくし、同じ料金だけど前日までに予約をいれないといけません。

○生活環境課地域公共交通システム推進担当係長

ジャンボタクシーも、ドアtoドアのサービスで出発する４５分前までにご連絡いただければ、ご自宅まで迎えに行けるサービスになっております。病院や、小高区の中心部エリアや小高診療所、小高駅に行けるサービスで原町区にも行くことが可能な交通モードになっております。今のところこのジャンボタクシーをご利用いただいてこれらのサービスを受けることが可能です。これらは定額となっておりまして、小高区内は２００円、原町区の停留所で降りると、５００円という料金設定になっております。

○西山委員

小高区に公共交通機関は常磐線しかありません。路線バスも走ってないし、先ほど言ったジャンボタクシーですが、私の住んでる女場地区の方で、一度利用した方から周回しており、ずっと乗っていると腰が痛くなるからも

う２度と乗りたくないと話を聞きました。確かに料金は安いけど、原町区や鹿島区はみなタクがありますよね。電話をかけて自宅まで来てもらい安い料金で目的地に行けます。鹿島区は原町区まで行けます。小高区もジャンボタクシーを利用されてる方は、調べてもらったら６０００人ぐらいとのことですが、若干負担増にはなると思いますが、３区同じような形で利用をさせてもらえたらというのが個人的な希望です。

それからもう一つプリントの裏側に、交通網の再編で通学利用がしやすい環境を確保すると書いてあります。小高区から原町高校、相馬農業高校に行くのは遠いです。利用しやすい通学環境の確保と書いてあるのですが、その辺はどのように考えているのかお聞きしたいです。

○生活環境課長

３区とも同じサービスにして欲しいという部分がありますが、どのような交通形態にしていくかは、この後も実施計画の中で精査対応していくことで考えております。高齢者の方は、自宅まで来てもらった方がいいというご意見はあるので、みなタクやジャンボタクシー等をどのようにしていくか、今後も皆様が安心して利用できる内容に今後も精査対応していきたいと思います。

震災の影響で、小高区には国の財源でジャンボタクシーが入っております。一方で、その財源がなくなった場合も想定しながら、公共交通をどうするかは市の方としても地域の皆さんと共に考えないといけないということはあります。実際に、みなタクは鹿島区と原町区は、高齢者の方は５００円、目的地の区域によっては６００円や９００円です。あと区をまたいだ場合で指定の医療機関、鹿島厚生病院や南相馬市立病院に行くためには、片道２０００円で往復４０００円かかっております。実際のところ、みなタクと同じような制度にした場合、小高区であれば１０００円で行けたところ、今後４０００円になったら利用するのかという部分もあります。同じサービスを行うのも、なかなか難しい課題ではあると認識してます。今後もご意見として頂戴する部分もあります。交通体系の今後の課題として、また補助金とは関係なくこちらの事業を継続できる様にしたいと思います。

先ほど高校生の通学についてのお話がありましたけど、福島交通と意見交換をする機会がありまして、原町区の仲町団地の方をバスのルートとしておりました。その後市とも協議しまして、一部ルートを変えて駅から原町高校というルートに変わったという状況もございます。私自身も歩きや、自転車で通勤してますけども、雨の日だとやはり高校生がバスに乗っているので利用者が多い状況であると感じます。バス事業者からも、ルートを変えたことで学生たちが気軽に乗れる公共交通ということで、認識されてきたというお声もいただいております。今回の公共交通の見直しは全体計画ということでパブリックコメントをかけますが、実施計画の中では、先ほどの路線バスの件のお声もありますので、そういった面もカバーしていきたいと考えています。

路線バスの利用状況にいたっては原町区、鹿島区でも、路線バスは実際に人が乗ってない、バスも走っていないという現状で、何十年も変わっておりません。そこで、事業者とは費用をかけるのではなく、学生が利用乗車する路線を変更するというのもありかと思います。視点を変えてゼロベースで、バスの整備も含めて考えていきたいと思います。今回は３区共通した話題の中でございますので、路線バスに補完できることはないか、タクシー事業者とも連携しながら、どういう手段がいいのか、今後協議していきたいと思いますので、何かしら見通しができた段階で、皆さんにご提案またはご意見も頂きたいと思います。

○志賀副会長

ジャンボタクシーの金額、かなりの金額がかかったと記憶しております。今後これらを実施するとなると、かなりの財政圧迫にはなると感じております。利用者負担は少なからず上げるとしても、タクシーと同じ料金は取れないということは分かります。逆に受益者負担で考えると、行くところは、南相馬市役所、公共施設、病院、商業施設、金融機関辺りが多いかと思います。そこに恩恵を受けているスーパーマーケットやドラッグストア等から、恩恵の享受というところで負担金をいただいてもよいのではないかと思いま

す。見直す時期になっているかなと思います。一意見として述べさせてもらいました。

〇生活環境課長

例えば事業者から停留所を設置すると負担金を取られると思われてしまう事業者もいると思います。市としては利用者の方が、菅原委員からあったとおり、自宅前まで来てもらって行きたい場所に行ける、そこを重要視していきたいと思います。先程、志賀副会長からあったとおり、あり方としては別のところから財源確保するというのも一つのご意見かと思います。公共交通をいかに継続できるか、市民の方が利用しやすいのが一番ですので、それを１年、２年先で事業終わりではなく、５年１０年先継続できる制度構築を考えて、今後実施計画の中で計画していきたい思っております。今ほどの意見も何かしら事業者の方たちとも意見交換をして、事業者からも何かしら利益がでてプラスになるようなら、市としても財源確保の可能性があるかなと考えられます。いろいろな視点から公共交通が継続できるように考えていきたいと考えております。

〇阿部会長

その他ございますか。

私から１点質問ですが、実施計画はいつ皆さんにお知らせできるのでしょうか。計画そのものは８年度からですよね。もう既にできているのでしょうか。

それともう一つ、みんなが気軽に利用できるのは、JR 常磐線だと思います。ただ本数も減り、以前は特急も停まったのに停まりません。無人駅にもなっております。その辺のことについて、今後実施計画の中で何か記載していくのでしょうか。

〇生活環境課地域公共交通システム推進担当係長

令和８年度中に実施計画の策定を予定しております。８年度中に皆様に具体的な施策案みたいなところをお示しできればと考えているところです。

もう一点常磐線については、主要な路線となっております。こちらの計画でも、広域の移動手段を維持すると記載させていただいておりますが、利用者数の確保が重要になってくると考えております。この常磐線に接続しやすい環境を構築しながら検討し進めていきたい考えております。

〇阿部会長

ありがとうございます。その他、ありますでしょうか。ないようですので、この報告についてはこれで終了といたします。

報告事項②『南相馬市一般廃棄物処理計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について』

〇阿部会長

次第の訂正があります。報告事項②『南相馬市一般廃棄物処理計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について』ですが、取り下げとなりました。事務局から補足説明をお願いいたします。

〇小高区地域振興課庶務担当係長

生活環境課より提案がありましたが、課題が多いことが分かり、今日現在市として意思決定できていないため、今回の報告事項は取り下げとなりましたので、ご報告いたします。後日また再度提案があるかと思いますので、その際はよろしくお願いしたいと思います。

報告事項③『市民課窓口受付時間の変更（短縮）の試行運用実施について』

〇阿部会長

改めて報告事項を進めてまいります。報告事項③『市民課窓口受付時間の変更（短縮）の試行運用実施について』を議題といたします。

それでは、担当課よりご説明をお願いします。

市民課　資料３により説明

○阿部会長

ただいま担当課から説明がありました内容について、皆様からご質問があればお願いします。

○志賀副会長

小高区役所と鹿島区役所も試行してもよいのではと思います。多岐にわたるから検討するとありますが、多岐にわたるからこそ、一旦試行してみるのもよいではと思います。そこで課題を見つけた方がよいのではないでしょうか。当初は来庁者からあれこれ言われるかもしれませんが、時間が変更されたのなら、いずれ来庁者自らが時間を調整すると思います。

それと時差勤務はやってますでしょうか。時間外勤務を減らすのが目的であれば、それもあるかと思います。週１回の窓口延長っていうのは、どのぐらい効果があるのかも疑問です。

今回の件と関係ないかもしれませんが、南相馬市のＬＩＮＥを入れてるのですが、結ネットの費用負担を減らすためにも、ＬＩＮＥに統一した方がいいのではないかと思います。ただ、ＬＩＮＥの登録数が見た限り３８００人しかいないんで、普及活動が必要ではないかと思います。それと受付時間の短縮により、精神的身体的負担が軽減されつつあると記載してますが、情けないなと思って読んでました。内部的にはいいと思いますが、書く必要はないのではないかと思います。

○市民課窓口サービス係長

まず小高区及び鹿島区の試行というところで、鹿島区地域協議会及び原町区地域協議会でも、同じようにご意見をいただいております。市民課内でも試行ならば三区一緒に行った方がよいのではないかというお話もありました。ただ申し訳ありませんが、まずは試験的に市民課で行わせていただき、そこで色々と検証したうえで進めていきたいと考えております。小高区でいうと市民課だけでなくて同じフロアに地域振興課もございます。そこをどうするかという話になると、全庁的に広げて考えていかなければならず、難しい状況であります。よってまずは市民課からというところで考えました。

時差出勤の話になりますが、我々もシフト勤務、時差出勤いろいろと考えました。震災前に時差出勤を試したのですが、窓口業務延長で１９時までやっておりますので、そこを改善するために行っていたのですが、震災後は人手不足ということもあり、時差出勤を行う為に日中必要な人数をシフトで分けてしまうと、どうしても手薄な時間帯が出てきます。そうすると、お客様を待たせてしまうということになります。時差出勤するためには、人が必要になる為、人員を確保できないということで、震災以降は時差出勤をやめている現状です。

窓口延長の実績になりますと、市民課で毎週木曜日２時間延長しております。平均で来庁者は１４人程来ております。今年４月から１２月まで３８回実施しており、来庁者は５００人程きております。マイナンバーカードの関係で来られる方がほとんどです。

お話がありました接客に伴う精神的負担が軽減されることに関しては、他の地域協議会からも指摘を受けてるところです。申し訳ございません。ＬＩＮＥ、結ネットについては私の方でお答えはできないので以上になります。

〇末委員

小高区や鹿島区も始業時間の３０分前に来て対応しているのでしょうか。

〇市民課窓口サービス係長

小高区も鹿島区も１５分程度早めに来て準備して対応しております。夕方の時間も同様にかかっていることは承知しております。

〇末委員

小高区や鹿島区は１５分かけて行っていることは理解しましたが、本庁は３０分もかけて行うのは理解しがたい状況です。

〇市民課窓口サービス係長

小高区だと機械３台に対し、本庁だと取り扱っている機械の台数が１０台以上あるため立ち上げに時間がかかることから３０分程かかってしまう状況です。

〇阿部会長

本庁のシステムが立ち上がる時間が遅くなりますが、それによって、小高区、鹿島区の窓口業務に影響はでますか。

〇市民課窓口サービス係長

本庁のシステムが立ち上がらないからといって、鹿島区や小高区が動かなくなるということはないです。

〇阿部会長

承知しました。その他ございますか。ないようですので、この報告についてはこれで終了といたします。

※小高区自治振興基金の活用について（答申確認）

〇阿部会長

それでは、先ほど保留しておりました諮問事項、小高区自治振興基金活用の答申でありますが、事務局で答申案をまとめていただきました。

答申につきましては、小高区自治振興基金の活用については妥当であると判断します。なお、小高区民俗芸能保存伝承事業については、令和８年度実施状況を踏まえ、今後も継続して実施することを意見として付します。

以上のような内容でよろしいでしょうか。

〇委員一同

異議なし。

〇小高区地域振興課長

阿部会長から佐藤区役所長へ答申いたします。

〇阿部会長

小高区自治振興基金の活用について、令和８年１月３０日付け７小地第３５２号で諮問のありました、小高区自治振興基金の活用について、当地域協議会の意見は下記のとおりです。小高区自治振興基金の活用については妥当であると判断します。なお、小高区民族芸能保存伝承事業については、令和８年度実施状況を踏まえ、今後も継続して実施することを意見として付します。以上です。

〇小高区役所長

ありがとうございます。

〇阿部会長

ありがとうございました。以上をもちまして答申を終了いたします。

４．その他

①次回会議開催について

〇阿部会長

次回会議開催予定について事務局より連絡をお願いいたします。

事務局より説明

〇阿部会長

その他、各委員、事務局から何かございますか。

〇小林委員

今年度開催してきたワークショップを来年度に活かして欲しいと思っております。旧小高商業高校の跡地の有効活用、県は対応が遅いので催促しながら進めてほしいと思います。

それと合併特例債ですが議会の報告書を見まして、３０億円残がありそのうち１８億円は鹿島区のサービスエリアに使用するとのことで、残り１２億円あるのならば、小高区にまわしていただきたいということを要望します。

旧小高老人福祉センターの改修も合併特例債で対応できるようならば、小高区の事業としていただきたいと思います。

今年度ワークショップを開催して、どのように活かしていくのかわからない箇所もありますので、次年度は具体的に進めて欲しいなと思っております。

〇阿部会長

ありがとうございます。ただいま小林委員からお話がありました具体的な要望の内容について何か回答ありますか。

〇西山委員

それについて一つ追加でお話させていただいてもよろしいでしょうか。この前集会がありまして、高齢者の方のお話を聞いたときに、小高交流センターができた際になぜお風呂が出来なかったのだとお話がありました。大きなお風呂を作ってほしいと強く希望したのに、結局意見を聞いてもらえなかったとお話がありました。旧小高老人福祉センターの改修も大事なのですけど、改修してもあとどれぐらいもつかわかりません。旧小高商業高校跡地にそういった施設を整備いただきたいと思います。旧小高商業高校跡地を温泉として活用いただき、みんなで和気あいあいと集まれる場所を考えてもらえたらと思います。

〇阿部会長

旧小高商業高校跡地の利活用について、今後どのようになっていくのか。担当係長が傍聴されておりますので、答えられる範囲でいいので、回答いただければと思います。

〇活性化担当係長

答えられる範囲で回答いたします。旧小高商業高校の解体に４年ほどかかるということはあくまで基準目安でお話しております。

令和７年度に解体の設計を委託発注しており、実際どのぐらい期間がかかるのかということは、設計が終われば実際見えてくると思います。これは旧喜多方商業高校に対しても一律４年と県は話をしております。設計１年、解体３年かかるとされてまして、今年度３月には、設計が出来上がってくるため、具体的な解体の年数は見えてくると思います。

合併特例債等の財源の問題については、何を作るかによって使える使えない等の話や、特例債等の国の財源もありますので、他に使える財源があるかないか含めて、令和８年度中に計画はまとめたいと思っております。

現在市役所内で庁内ワーキンググループをつくりまして、まちづくりワークショップや地域協議会の皆さんからいただいた意見を、職員同士で調整をかけております。それらをまとめて、今後地域協議会や市民懇談会等の意見交換の場所で展開していきたいと考えております。

○小林委員

合併特例債を小高区のために使えるのは何でしょうか。以前は何に使用したのでしょうか。

○小高区地域振興課長

新市建設計画の掲載事業でなければ、原則使用できない形になります。鹿島区のサービスエリアになぜ使えるのかと疑問があると思うのですが、鹿島区のサービスエリアは合併の際、新市建設計画事業に上がった経過がありました。

○小林委員

小高区では小高文化公園を作る予定が、それができてなくて宙に浮いてるという話を聞いたことがあります。

○阿部会長

合併する際に新市建設計画を作ったときの、小高区のメインが文化公園でした。市民の皆さんのご意見もありますから、今後なお意見を積み上げていっているのでしょうが、本気になって考えてください。またその際は、地域協議会に情報共有ください。

その他ございますか。

〇志賀副会長

一つは旧小高商業高校跡地については、市長とも話したときに地域協議会ともお話をしながら進めていくとのことで、地域協議会からの意見を提示できるようにしていただければいいなと思います。二つめについては、先ほど伝統芸能の件で神楽の話をしてましたが、追加で浮舟太鼓も含めて検討いただければと思います。神楽や民俗芸能は文化財課が担当しており、浮舟太鼓については生涯学習課が担当になるかと思いますが、動きがないということが予測されますので、土台作りのためにも、地域協議会として意見を出したのであれば、プロジェクトチームを立ち上げた方がいいのかという思いがあります。この二つにつきましては、今の地域協議会のメンバーが今期で終わるので次にバトンを渡したいという思いです。次年度の検討課題として入れてほしいなというのが要望です。最後に三つ目なのですが、以前から聞いておりましたが、小高観光協会が南相馬市の観光協会と統合されるとお聞きしました。仕方ない所もあると思いますが、今までの小高観光協会が、こんな事業を行ってきて、今後どんな形で継続されるのか。組織的には原町と一つになって、小高支部となるのか。又は出先機関になるのか。どういった形になるのか、教えていただきたいと思います。その際に統合したときのメリットデメリットを、お話しいただければと思います。

〇阿部会長

志賀委員から３点質問がありましたが、１、２点目につきましては、次年度の地域協議会の課題としたいと思います。３点目の観光協会の統合案件についてはいかがでしょうか。

〇小高区地域振興課長

観光協会に関してですが、一番は財政上の理由が大きいです。市町村合併と同じで、小さい町村であれば財政負担が大きくなるため、合併しましょうという考え方と同じです。イベントの補助金も、例えば１００万円かかるといったイベントは市から１００万円の補助金という形だったのですが、令和７年度は、補助率が４分の３になり、来年８年度は２分の１で、１００万円の事業だったら５０万円の補助にしかならないという形になっております。以上のことから、合併しないと難しいという話が見えてきました。現在、各区の観光協会の事務局で集まって合併を検討しましょうという話になっています。合併することが決まったわけではなく、検討しましょうという合意が取れた状態になります。今は事務局での話であって、小高の観光協会にまだ話をしておりません。合併の話を検討しましょうという合意が取れた状況ですので、さしあたり令和８年度に関しては、それぞれの観光協会が残ります。志賀副会長が、もう少し詳しく話聞きたいということであれば次回担当者からも説明させますけれども、いかがでしょうか。

〇志賀副会長

統合に反対してるわけではなく、野馬追前に観光協会からお金をもらって、しめ縄を買っており、色々と私も観光協会と関わりがあることから、今後どうなっていくのかというところのお話をお聞きしたいと思います。民間資金をどうするかはっきりしない話もあると思いますが、わかる範囲で構わないのでご説明いただければと思います。

〇小高区役所長

観光協会が小高区野馬追執行委員会の事務局を担っていて、他の様々な事務局も担っていて、仕事の振り分けも今後どうするか、市で検討しているところです。今後継続していく為には、どうしたらいいかということも含めて検討していこうと思っているところです。

〇阿部会長

小高観光協会統合については、次回の会議の際に説明をお願いいたします。

私から最後に一つ確認したいことがあります。今回の広報の中に鹿島駅駅舎利活用施設整備計画の意見提案募集のチラシがありました。この案件は地域協議会への報告は行わなくてよかったのでしょうか。

〇木幡主査

２月の地域協議会で鹿島区地域振興課から説明をいただく予定になっております。

〇阿部会長

もうパブコメが始まるのに、２月にやりますということでよいのでしょうか。

〇木幡主査

２月の説明になった経緯についても説明いただくようにいたします。

〇阿部会長

その他ございますか。
なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

５．閉会

〇小高区地域振興課長

阿部会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和７年度第８回小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和７年度第８回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長　[illegible]

会議録署名人　[illegible]

会議録署名人　[illegible]